



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成29年9月20日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

特殊車両取締りを実施しました

平成29年 9月19日(火)10時～12時に国道41号富山市庵谷いおりだにの細入ほそいり警察検問所にて、富山南警察署の協力のもと特殊車両の現地取締りを実施しました。

取締り結果 取締り実施台数:7台 違反車両なし

※取締りでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

【特車取締り状況】



お問い合わせ先

道路管理第一課長 まつくら ともこ 松倉 友子 TEL：076-443-4722(直通)
FAX：076-443-4723



国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所 TEL:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>